

2020年度事業方針

当協会では、2017～2019年度中期事業計画を策定し、「国民理解促進」「人材確保・育成」及び「国際協力の推進」を基軸とする事業に戦略的・計画的に取り組んできた。

しかしながら、原子力を巡る情勢変化は激しく、長期的見通しが不透明な中で「原子力産業の再生」に向け前進するには、単年度毎に事業を見直していくことが、国内外の情勢変化や会員ニーズにより機動的に対応できるものと判断し、2020年度は中期事業計画の策定を取り止め、単年度事業計画による弾力的な事業運営を図ることとする。

当協会は限られた経営資源を有効に活用し産業界の総合力の発揮に向け、産官学、地方関係組織及び海外機関等との連携・協力により、下記取組みに注力していく。

■国民理解促進

これまでに再稼働したプラントは9基であり、今年は特定重大事故等対処施設の設置期限を迎える数基が停止する可能性がある。至近では、四国電力(株)伊方発電所3号機の運転差し止めの仮処分決定が広島高等裁判所で下され、訴訟リスクも再び顕在化している。

また、規制当局との対話の進展、原子燃料サイクルの確立に向けた日本原燃(株)六ヶ所再処理工場の早期稼働、高レベル放射性廃棄物の最終処分等の重要課題も山積している。

一方、気候変動に関するパリ協定において、日本が2030年度までに温室効果ガス2013年度比で26%削減するという国際公約を実現するためには、30基程度の原子力発電所の稼働等が必要である。さらに、2050年の長期目標である80%削減に照らせば新增設がなければ持続可能な状況にあるとは言えない。

従って、今後予定されている「第6次エネルギー基本計画」策定に向けた議論では、原子力依存度低減の方針が見直され、原子力発電所の新增設、リプレースについても言及がなされるよう働きかけるとともに、地球温暖化対策をはじめ、エネルギー安定供給・安全保障の観点からも重要な原子力の価値についてわかりやすく丁寧に伝え、国民の理解と信頼を得ていくことが重要である。

当協会では、これまで培ってきた多様なネットワークや各種情報ツールを活用した情報発信や双方向対話を通して、関係機関と連携のもと、原子力の必要性、重要性について更なる国民理解の促進に取り組んでいく。

○主な取組み

【情報発信】

- 原子力の価値の理解促進に繋がる情報の効果的な発信

【政策提言】

- 原子力産業界が抱える課題解決に向けた意見・提言の発信強化

【双方向の理解活動】

- メディアからの信頼獲得
- 次世代層・女性層への理解促進
- 地方関係組織などと連携した広域的な理解促進

■福島復興支援

東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故から9年が経過する中で、帰還困難区域を通るJR常磐線の全線開通が予定されるなど、復興に向かって前進している。

福島第一原子力発電所では廃止措置等に向けた取組みも進められているが、多核種除去設備等処理水の取扱いに関する国の委員会の検討状況や環境に放出した場合の影響評価等、国内外で正しい理解が醸成されるよう、わかりやすい情報の発信に取り組んでいく。

○主な取組み

- 国内外への福島復興状況の発信

■人材確保・育成

原子力発電は幅広い分野で長期にわたり継続的な人材の確保と育成が欠かせないことから、再稼働や新規建設が見いだせないこと等による技術・技能の維持・継承が課題となっており、原子力産業の活力維持に向け人材の確保と育成は急務である。

このため、産官学の機関が参加する「原子力人材育成ネットワーク」では、人材育成を国全体としての整合性を図りながら戦略的に進めていくこととしており、当協会もネットワーク事務局としての役割を果たしていく。

また、海外を中心として、小型モジュール炉(SMR)をはじめとする革新的原子炉開発への関心が高まっており、日本においても、昨年国により新たに「革新的原子力技術開発予算」が設けられ、原子力技術のイノベーション促進に向けた取組みが開始された。当協会では、原子力が夢とやりがいのある産業であることを知ってもらう活動を関係機関と協力して行う。

○主な取組み

【原子力産業界の人材確保・育成の推進】

- 原子力産業界の人材確保支援
- 原子力人材育成ネットワークの事務局業務及び人材育成戦略の策定

■国際協力

福島第一原子力発電所の事故後も世界では原子力発電の導入・拡大が進んでいる。日本の原子力技術への評価は高く、世界の原子力発電の安全性向上に貢献していくことが日本の責務である。

自由化された電力市場における新規建設の難しさ、気候変動対策としての原子力の認知度の低さ等、世界各国の原子力発電に関する課題は共通している。当協会が長年に亘り培ってきた信頼と海外機関との交流実績を生かし、共通課題の解決に向け、海外との連携強化を図っていく。

○主な取組み

【国際協力・国際展開支援活動の推進】

- 二国間・多国間・国際機関協力
- 国際展開支援

以 上

1. 原子力産業の再生

事業方針と主な取組み	事業方策	事業内容（下線：新規）
<p style="text-align: center;">国民理解促進</p> <p>これまで培ってきた多様なネットワークや各種情報ツールを活用した情報発信や双方向対話を通して、関係機関と連携のもと、原子力の必要性、重要性について更なる国民理解の促進に取り組んでいく。</p> <p>情報発信</p> <p>▶ 原子力の価値の理解促進に繋がる情報の効果的な発信</p>	<p>1. 科学的・合理的な根拠に基づくわかりやすい情報を、相手に合わせた適切な方法で発信。意識調査等を踏まえた発信方法の工夫・改善</p>	<p>1-1</p> <p>■ウェブサイトでの情報発信</p> <p>国内外の原子力情報や原子力を取り巻く課題、社会の関心が高いテーマをウェブサイト等を通じて広く社会へタイムリーに発信する。</p> <p>（日本語版サイト及び原子力産業新聞）</p> <p>国内外の原子力を巡る動向を迅速にウェブサイトの日本語版サイトへ掲載するとともに、放射線や医療分野等の情報も取り上げ、幅広い原子力産業界の魅力をメールやSNSで発信する。写真や動画を活用するとともに、外部ライターの起用によりコンテンツの拡充を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ メールによる国内外ニュース、短信等の配信 ・ 読者の理解を補完する根拠情報の提供（関連情報へのリンク、画像・図表の活用） ・ 時宜をとらえた特集企画、有識者によるコラム・解説等を通じ、課題を掘り下げたメッセージ性のある情報の発信（適宜） <ul style="list-style-type: none"> 有識者3名によるコラム 著名アナリストによる連載 海外でも知名度の高い専門家や原子力広報専門家によるコラム 会員特集（会員企業紹介による原子力産業の魅力発信） ・ 会員サービスの向上に向けた会員限定情報の充実 ・ Twitterの活用による記事拡散の促進 <p>（英語版サイト（Atoms in Japan））</p> <p>海外関係者の関心が高い国内ニュースや解説記事、特集をはじめ、原産協会としての見解等をホームページの英語版サイトへ掲載するとともに、Twitterを通じて迅速に発信する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国内ニュースや理事長メッセージを選別のうえ英語版サイトへ掲載するとともにSNSを通じて配信（随時） ・ Twitterの活用による記事拡散の促進 <p>（一般層・若年層向けサイト（オレたちの原子力 あたしの原子力））</p> <p>1分動画番組「ジジいに訊け！」（原子力に関する疑問に専門家が答える）及び「3年C組原発先輩」（原子力専攻学生が「なぜ原子力か」を自分の言葉で語る）、福島特集記事「ふくしま ましまし」（福島の復興に取り組む方へのインタビュー）を掲載するとともに、SNS（Twitter、Instagram）により原産協会ウェブサイトへの誘導及び情報の拡散を図る。必要に応じて短い動画番組を制作し発信する。</p>

国民理解促進

事業方針と主な取組み	事業方策	事業内容（下線：新規）
<p>国民理解促進</p> <p>情報発信</p>	<p>2. ナレッジ資産としての資料の体系的整備及びデータベースの構築</p> <p>3. 戦略的な情報発信に向け、産業界の統一的な意見に基づく発信の調整(業界ワンボイス)</p> <p>4. 他組織との役割分担を踏まえ、原産の人脈(会員、有識者、JAIF 地域ネットワーク等)を通じた幅広い発信</p>	<p>1-2 ■意識調査 原子力に対する国民の意識変化を把握し、効果的に理解促進活動を進めるため、インターネット調査を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「原子力に関する意識調査」実施（12月） <p>1-3 ■ニュークレオニクス・ウィーク日本語版 米国プラッツ社発行の週刊英文原子力情報誌「Nucleonics Week」を速やかに翻訳し、購読者へ配信する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ニュークレオニクス・ウィーク日本語版」の編集発行(週1回) <p>1-4 ■世界の原子力発電開発の動向 世界の原子力発電所の動向を独自に継続調査し、原子力発電所及び燃料サイクル施設の建設計画・運転状況に加え、運転期間延長・廃止措置・使用済み燃料貯蔵等の状況を冊子として取りまとめ販売する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「世界の原子力発電開発の動向 2020年版」発行(4月) 原子力発電所及び燃料サイクル施設の建設計画・運転状況・運転期間延長・廃止措置・使用済み燃料貯蔵等の状況の取りまとめ <p>1-5 ■原産協会メールマガジン 会員及び登録者に対して、原子力の重要性の認識向上につながる情報や原産協会の活動状況等を広くメールで発信する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「原産協会メールマガジン」発行(月1回、4,300通/回) <p>2-1 ■理解を助ける有用情報の管理・活用 ナレッジ資産としての資料の体系的整備及びデータベースの構築を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子力に関連する最新情報を参照できるよう<u>原子力に関連する最新データのリンク集を作成し、会員へ公開</u> <p>3-1 ■産業界の統一的な意見に基づく情報発信 産業界で連携し効果的な情報発信を行う。(業界ワンボイス)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「S」「3E」委員会、原子力PA委員会等^{*1}に参画し取組みを調整 [後掲 メディアからの信頼獲得 52頁] <p>^{*1} 「S」「3E」委員会：電気事業連合会、(一財)高度情報科学技術研究機構、(一財)日本エネルギー経済研究所、(一社)日本原子力学会、(国研)日本原子力研究開発機構(JAEA)、(一財)日本原子力文化財団、(一社)日本電機工業会、(一財)電力中央研究所 原子力PA委員会：電気事業連合会、各電力会社広報担当</p> <p>4-1 ■原産協会の人脈を通じた幅広い発信 これまで培ってきた人脈、実績等を通じ、多方面に幅広く情報発信を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> [後掲 メディアからの信頼獲得 52頁] [後掲 次世代層、女性層への理解活動、地域組織との連携 52-53頁] [後掲 原産年次大会 51頁]

事業方針と主な取組み	事業方策	事業内容（下線：新規）
情報発信	5. 原子力の理解情勢に資するため、海外機関と連携し海外の有用情報を国内関係者と共有し、社会へ発信	5-1 ■海外情報の収集・発信 海外機関と連携し海外の有用情報を国内関係者と共有し、タイムリーに発信する。 <ul style="list-style-type: none"> 国際機関等による定期発表や各国重要レポートの紹介 会員ニーズの高い国別調査 日本原子力学会誌等への投稿による情報発信 [後掲 原産年次大会 51 頁]
政策提言 ▶ 原子力産業界が抱える課題解決に向けた意見・提言の発信強化	6. 原子力の課題や社会の関心の高いテーマ（エネルギー政策、広報のあり方など）を調査・分析し、成果を社会や関係者へ発信。必要に応じて外部専門家にも参加を要請 7. 国内への波及効果も念頭に、原子力の価値を共有する海外コミュニティーとの関係強化及び海外の原子力関連団体や国際機関と共同で、原子力の価値、原子力財政支援、ESG投資などの国際的理解活動の展開 8. 国の委員会等を通じ、産業界としての意見を発信 9. 年次大会での国内外の専門家を中心とする議論を通して国や産業界への問題提起、メディアを通じた社会への発信	■意見、提言の発信 6-1 2050年の低炭素社会実現に向け、早期再稼働、運転期間の延長、新設、サプライチェーン、原子燃料サイクル、廃棄物処分などの課題について、関係機関と連携して調査・分析を行い、成果を会長・理事長メッセージ、対談、インタビュー、関係委員会での発言を通じて、関係者や社会に発信する。 6-2 国民のエネルギー問題への関心を高めること、相手の関心やニーズに合った情報提供の方法など、広報のあり方を再検討する。検討にあたっては外部専門家にも参加を要請する。成果は当協会の情報発信に反映するとともに、関係機関と共有して、原子力の一層の理解促進に役立てる。 7-1 <u>海外の原子力関係組織に対し、原子力理解活動を共同で実施することを提案し、合意する。これら機関とともに、原子力の価値の理解普及、原子力財政支援策、ESG投資評価獲得ほか共通の課題について共同で検討し、理解活動を展開する。</u> [後掲 二国間・多国間、国際機関協力 56 頁] 8-1 国の委員会 ^{※2} 、その他経済団体の委員会などに対して原子力産業界の意見を発信する。 ^{※2} 国の委員会：経済産業省総合資源エネルギー調査会原子力小委員会、文部科学省科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会原子力科学技術委員会、文部科学省科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会核融合科学技術委員会核融合作業部会 9-1 ■原産年次大会 エネルギー政策や原子力情勢等を踏まえテーマを検討し、国内外の専門家を中心とする意見発表や討論を行うことで国や産業界へ問題を提起するとともに、マスコミ等を通じて大会内容を広く社会へ発信する。参加者のニーズを考慮したテーマ設定により大会内容の充実を図りつつ、参加者の増加に向けて取り組む。 <ul style="list-style-type: none"> 第54回大会の開催準備（2021年4月） 参加者アンケート結果等を踏まえ、国内外情勢や原子力の価値・ベネフィットの訴求を念頭に、プログラムを立案し、開催に向けた諸準備を進める。

事業方針と主な取組み	事業方策	事業内容（下線：新規）
<p>国民理解促進</p> <p>双方向の理解活動</p> <p>▶ メディアからの信頼獲得</p> <p>▶ 次世代層・女性層への理解促進</p>	<p>10. 報道を通じた国民への理解促進に向け、メディアへの積極的な情報提供、的確な取材対応によりメディアからの信頼を獲得</p> <p>11. 波及効果や意識変化が大きいとされる次世代層や女性層に対し、情報提供・意見交換を行い、エネルギー問題の重要性の認識向上と原子力の必要性の理解を促進</p>	<p>10-1</p> <p>■メディアからの信頼獲得</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ プレスブリーフィングにおける産業界の最新動向に関する質疑応答 <u>上記のプレスブリーフィングの一部を、メディア向けテーマ別勉強会、原子力関連施設視察会として開催し、原子力に関する基礎知識や最新情報を提供</u> ・ 論説委員及び科学部長との意見交換 ・ 立地地方紙(13 道県 14 紙)との情報・意見交換 ・ 原産年次大会での共同記者会見、インタビューを通じた原子力に関する最新動向の発信 ・ 日常的なメディアからの問い合わせや要望に対し、データや事実に基づいた適切な対応 ・ メディアの信頼獲得に資する情報発信の強化のため、国内関連機関との密接な連携 <p>11-1</p> <p>■JAIF 出前講座</p> <p>原産協会の諸活動を通じて得た教職員等との人脈の活用により、大学生や高等専門学校生等に対し、原子力発電、エネルギー・地球環境問題、高レベル放射性廃棄物処分及び放射線利用などに関する正確な情報の提供・質疑及び意見交換を行い、日本が置かれている状況を自分の問題として考える機会を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「JAIF 出前講座」の開催 ・ 未実施校での新規開催(特に関東圏の文系女子大や教育学部等) ・ 会員の要望に応じた出前講座の開催(随時) ・ 参加者の意識変化の測定・評価 <p>11-2</p> <p>■次世代エネルギーワークショップ</p> <p>日本の将来を担う若者同士がエネルギー問題に関する議論を通して熟慮し、長期的視点に立ったエネルギー選択の結論を導き出すワークショップの開催を支援することにより、原子力を含めたエネルギー問題を自らの問題としてとらえ、理解を深めてもらう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次世代エネルギーワークショップの開催支援 ・ 参加者の意識変化の測定・評価 <p>11-3</p> <p>■会員女性フォーラム</p> <p>会員組織で働く女性を対象として、原子力の必要性を含むエネルギー問題の重要性や放射線の健康影響に関する理解の向上につなげるとともに、参加者からの情報発信・拡散を企図したシンポジウム及び施設見学会を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「女性シンポジウム」の開催(1 回 東京) ・ 参加者の意識変化の測定・評価 ・ 発電所等施設見学会(勉強会含む)の開催 (1 回 <u>福島第一原子力発電所及び周辺地域</u>)

事業方針と主な取組み	事業方策	事業内容（下線：新規）
<p>双方向の理解活動</p> <p>▶ 地方関係組織などと連携した広域的な理解促進</p>	<p>12. 地方関係組織(原子力懇談会等)や JAIF 地域ネットワークと連携し、各地域における理解促進活動を展開</p>	<p>12-1</p> <p>■地方関係組織との連携(原子力懇談会等) 地方関係組織^{※3}及びエネルギー関連組織^{※4}と連携し、理解促進活動を広域的に展開する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 理解促進活動等に関する情報・意見交換会の実施 理事長メッセージ等、拡散してほしい情報の定期的な提供 地方関係組織が実施する事業への協力・支援 <p>※3 地方関係組織：東北エネルギー懇談会、(公社)茨城原子力協議会、中部原子力懇談会、北陸原子力懇談会、関西原子力懇談会</p> <p>※4 エネルギー関連組織：北海道エナジートーク 21、中国地域エネルギーフォーラム、山口県エネルギー問題懇話会、九州エネルギー問題懇話会</p> <p>12-2</p> <p>■JAIF 地域ネットワーク^{※5} 各地域における理解者層の拡大を目的として、立地地域や消費地のネットワーク連携を強化し、各地のオピニオンリーダーからの情報の拡散につなげるため、エネルギー・原子力等に関する情報を定期的に提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各地域の理解活動や情報発信活動に役立つテーマでの意見交換会の開催(1回東京) 地域住民を対象としてメンバーが主催する勉強会等への講師派遣及び参加者の意識変化の測定・評価 ネットワーク活動の認知度向上に資する会報誌「JAIF TIMES」の発行 理事長メッセージ等、拡散してほしい情報の定期的な提供(随時) <p>※5 JAIF 地域ネットワーク構成人数：77名(うち、団体：12)</p>
<p>福島復興支援 多核種除去設備等処理水の取扱いに関する国の委員会の検討状況や環境に放出した場合の影響評価等、国内外で正しい理解が醸成されるよう、わかりやすい情報の発信に取り組んでいく。</p> <p>▶ 国内外への福島復興状況の発信</p>	<p>13. 風評払拭や復興状況の理解促進に向け、事業の機会・場を活用した情報発信や福島物産の販売協力、現地見学の実施</p>	<p>13-1</p> <p>■福島に関する情報の発信 福島の状況等に関する情報を様々な機会を捉え発信する。</p> <p>(メール、ウェブサイトによる情報提供)</p> <ul style="list-style-type: none"> 福島特集記事「ふくしま ましまし」(福島の復興に取り組む方へのインタビュー)を掲載 福島の復興状況や放射線の健康影響を有識者によるコラムで発信 国や東京電力ホールディングス(株)等が作成した福島第一原子力発電所や周辺の状況に関する動画をホームページで紹介 <p>(視察による情報提供)</p> <ul style="list-style-type: none"> 会員フォーラム及び女性見学会における福島第一原子力発電所視察の実施 <p>13-2</p> <p>■福島物産の紹介・販売協力</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外で開催される国際会議や展示会及び原産協会の各種事業を活用し福島物産を紹介(適宜) <p>13-3</p> <p>■自治体に寄り添った支援活動 福島立地4町(富岡町、楡葉町、大熊町、双葉町)への訪問によりニーズを把握し、ニーズに添った支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体ニーズの把握を目的とした訪問活動(6月)

事業方針と主な取組み	事業方策	事業内容（下線：新規）
<p>人材確保・育成の推進</p> <p>原子力が夢とやりがいのある産業であることを知ってもらう活動を関係機関と協力して行う。</p> <p>「原子力人材育成ネットワーク」では、人材育成を国全体としての整合性を図りながら戦略的に進めていくこととしており、当協会もネットワーク事務局としての役割を果たしていく。</p> <p>人材確保・育成</p> <p>➤ 原子力産業界の人材の確保・育成の推進</p> <p>① 原子力産業界の人材確保支援</p> <p>② 原子力人材育成ネットワークの事務局業務及び人材育成戦略の策定</p>	<p>14. 原子力産業の持続的発展を確保するため、学生の原子力産業への指向を高め、また学生と会員企業が早い時期からコンタクトしコミュニケーションを取る場を設けることにより、会員企業の人材確保を支援</p> <p>15. 原子力人材育成ネットワークの共同事務局（JAEA、JICCと共同）として、ロードマップに基づく人材育成の推進と産官学連携による人材育成戦略の策定</p> <p>16. 戦略WG・分科会による人材育成戦略の策定、人材育成における産官学連携の推進実務者の育成、初等中等教育における放射線・エネルギー教育への支援</p>	<p>14-1</p> <p>■原子力産業界の人材確保支援</p> <p>優秀な人材を確保するため、学生を対象として、原子力産業の魅力の発信及び原子力関連企業とのコミュニケーションの場を設定する。採用・就職活動の早期化を踏まえ、早い時期での学生と会員企業との出会いの場を創出するとともに、原子力産業セミナー、業界研究セミナー等への参加者増加を図るため、未開拓の大学及び工学系学生へのアプローチに力を入れる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 合同企業説明会「原子力産業セミナー2022」の早期開催 ・ 「原子力産業セミナー」の集客に向けた大学生・大学教員対象の原子力施設見学会の開催 ・ 業界研究（インターンシップ紹介）セミナー開催 ・ 学内セミナー開催 ・ 企業からのニーズの高い機械科や電気電子工学科の学生にフォーカスした「仕事紹介パンフレット」の作成、配布 ・ 会員企業の人材確保状況に関するアンケートを実施し、採用の充足度、セミナーの貢献度等を調査 <p>15-1</p> <p>■原子力人材育成ネットワーク</p> <p>組織横断的な人材育成活動をより効率的・効果的・戦略的に進めるため、2010年に産官学により設立された「原子力人材育成ネットワーク」((国研)日本原子力研究開発機構(JAEA)、(一財)原子力国際協力センター(JICC)との共同事務局)活動を通じ、「原子力人材育成ロードマップ」に基づいた活動を推進する。日本全体の人材確保・育成に関する戦略策定を目的とする「戦略ワーキンググループ(WG)」の活動を支援するとともに、各分科会による戦略的課題に基づく活動を行えるよう支援する。</p> <p>16-1</p> <p>(戦略WG)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人材育成戦略策定を国への予算要望につなげることを目指した関係省庁連携会議の開催 ・ 戦略WG活動支援 ・ 原子力人材育成ロードマップ進捗状況のフォロー及びロードマップ改訂の検討 ・ 合同分科会(高等、実務分科会)での対話を通じた人材育成に関するニーズ/シーズ出しの実施 ・ ネットワーク参加機関の人材育成情報データベースの充実

事業方針と主な取組み	事業方策	事業内容（下線：新規）
<p>人材確保・育成</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; left: -40px; top: 420px;">人材確保・育成の推進</p>	<p>17. 国際人材・海外技術者の育成、世界原子力大学・夏期研修(WNU-SI)2020 日本開催への支援</p>	<p>16-2 (初等中等教育分科会) 教育段階</p> <ul style="list-style-type: none"> 初等中等教育支援分科会の運営 戦略WGからの課題の検討と効果的なエネルギー・放射線教育支援の検討 全国中学校理科教育研究会(全中理)福岡大会ブース出展(8月) 教員対象「近畿大学原子炉・実験研修会」(7、8月)実施、アンケートによる参加後の授業での活用状況の確認 <u>全中理教員及び近畿大学原子炉・実験研修会参加者を対象とした放射線・エネルギー関連施設見学会</u> <u>エネルギー教育支援の方策を模索するため、施設見学コース紹介チラシの作成・配布</u> <p>16-3 (実務段階人材育成分科会) 若手・中堅・実務者</p> <ul style="list-style-type: none"> 実務段階人材育成分科会の運営 戦略的課題の検討、運転・保守・廃炉の業務知識・技術標準化の検討 <p>17-1 (国際化・海外人材)</p> <ul style="list-style-type: none"> 2020年度国際原子力機関(IAEA)原子力エネルギーマネジメント(NEM)スクールの運営(9-10月) IAEA・NEM コンサルタント会議への参加によるIAEAとの連携の強化 国内人材の国際化に向けた戦略的課題の検討 <p>17-2 ■向坊隆記念国際人育成事業 国際的な視野をもち国内外で活躍できる若手リーダー育成のため、向坊隆記念基金の活用により、幅広い会員企業・組織からの研修派遣を支援するとともに、同派遣者を活用した活動を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「世界原子力大学・夏季研修(WNU-SI)2020」参加者派遣支援(6-7月派遣) <u>WNU-SI参加者のネットワーク化及びWNU-SI2020での活用</u> 向坊隆記念基金終了後の活動検討 <p>17-3 ■WNU-SI2020の日本開催支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>WNU-SI2020日本開催におけるWNUに対する協力覚書に基づく協力の実施</u> <u>WNU-SI2020開催で日本人の原子力専攻学生を活用することにより、学生の国際化に貢献</u>

事業方針と主な取組み	事業方策	事業内容（下線：新規）
<p>国際協力の推進</p> <p>当協会が長年に亘り培ってきた信頼と海外機関との交流実績を生かし、共通課題の解決に向け、海外との連携強化を図っていく。</p> <p>国際協力・国際展開支援</p> <p>▶ 国際協力・国際展開支援活動の推進</p> <p>① 二国間・多国間、国際機関協力</p>	<p>18. わが国原子力産業の持続的発展と社会の原子力理解醸成に資するため、海外機関との人脈形成・維持及び連携強化を図り、国際協力活動を推進</p> <p>19. 近隣アジアとは、「東アジア原子力フォーラム」をプラットフォームとしたハイレベル及び専門家会合の実施、安全性向上等の共通課題や日本の実情理解を狙いとした情報共有・発信を促進</p> <p>20. 欧米各国とは、それぞれ確立されたパイプを活用した各種会合の実施、原子力の価値の共有促進を目指した交流・発信の促進</p> <p>21. 多国間・国際機関とは連携機会の拡大を図り、原子力を巡る国際動向把握と日本の原子力への示唆を得ることを目指した交流・発信の促進</p>	<p>18-1 ■二国間・多国間、国際機関協力 わが国原子力産業の持続的発展と社会の原子力理解醸成に資するため、海外機関との人脈形成・維持及び連携強化を図り、国際協力活動を推進するとともに、活動により得られた情報を会員や社会へ発信する。</p> <p>19-1 (近隣アジア協力)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「東アジア原子力フォーラム」の枠組みでの協力活動 「東アジア原子力フォーラム」のホームページ構築、安全性向上等の共通課題、日本の実情への理解促進に資する情報共有、近隣国メディアによる誤認情報の発信抑止の一助となるよう参加機関に協力の働きかけ 「第8回東アジア原子力フォーラム」開催・福島第一原子力発電所等視察実施(11月東京) 「東アジア原子力フォーラム(第2回日中原子力産業セミナーと併催)中国視察団」派遣(時期は中国原産と調整、中国) 二国間協力の枠組みでの協力活動 福島第一原子力発電所等視察受入れ(中広核工程有限公司(CNPEC)関係者(6月)、韓国原産(KAIF)関係者(7月)) 「韓国原産年次大会」参加(7月韓国) <p>20-1 (欧米協力)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「第27回日仏原子力専門家会合(N-20)」開催(11月フランス)、<u>日仏代表によるメッセージ発信</u> 「日米ラウンドテーブル」参加(12月米国) ロスアトム社主催「原子力科学国際会議」参加(9月ロシア) 英国原子力産業協会(NIA)関係者との会談(9月英国)及び、英国大使館との連携による「日英原子力産業フォーラム」開催(2月東京) その他欧米関係機関主催の会議への参加、原子力の価値の共有に資する情報収集・発信 <p>21-1 (多国間・国際機関協力)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「世界原子力協会(WNA)年次シンポジウム」参加、講演(9月英国) 「第64回国際原子力機関(IAEA)総会」参加、官民協力による日本ブース出展(9月ウィーン) 「環太平洋原子力会議(PBNC)」参加、講演(10月メキシコ) COP26/N4C 活動参加、<u>英国原産とも連携</u>(11月英国) IAEA、OECD/NEA等主催の最新の国際動向把握可能な国際会議への参加、情報収集・発信

国際協力の推進

事業方針と主な取組み	事業方策	事業内容（下線：新規）
<p>国際協力・国際展開支援</p> <p>② 国際展開支援</p> <p>国際協力の推進</p>	<p>22. 会員や海外の関心に応じたビジネス交流の実施及び日本の原子力産業振興の一助となる海外への情報提供</p> <p>23. 官民連携による日本の原子力産業の国際展開に資する課題検討の実施と意見の発信</p>	<p>22-1</p> <p>■国際展開支援</p> <p>会員や海外の関心に応じたビジネス交流を実施するとともに、日本の原子力産業振興の一助となる海外への情報提供を行う。また、官民連携により日本の原子力産業の国際展開に資する課題を検討するとともに意見を発信する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「バイヤーズガイド」改定、発行(5月) ・ 「世界原子力展示会(WNE)」へのブース出展、バイヤーズガイドの配布による会員のビジネス情報の発信(6月フランス) <p>23-1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日印政府作業部会の実施等に向けた活動 <ul style="list-style-type: none"> 日印委員会・幹事会を開催(情報共有と課題に関する議論) 産業界意見の取りまとめ、及び政府間交渉への反映 ・ 原子力インフラ海外展開検討会の開催(情報共有と課題に関する議論及びその整理)

2. 活動基盤維持

事業方針と主な取組み	事業方策	事業内容（下線：新規）
<p>組織基盤の強化</p> <p>CSの向上</p> <p>➤ 会員ニーズを踏まえた事業内容の充実による会員連携の強化</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; left: -40px; top: 50%; transform: translateY(-50%);">組織基盤の強化</p>	<p>24. 産業動向調査等による会員ニーズの把握等により、魅力あるサービス(事業、情報等)の提供と会員との交流促進</p>	<p>24-1 ■会員への有益な情報の提供 会員ニーズを踏まえ、会員にとって有益な情報を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会員サービスの向上に向けた会員限定情報の充実 [再掲] ・ 原子力に関連する最新情報を参照できるよう<u>原子力に関連する最新データのリンク集を作成し、会員へ公開</u> [再掲] ・ 会員限定情報「会員エクスプレス」の配信及び配信先の拡充 <p>24-2 ■原産会員フォーラム 会員を対象として、会員ニーズを踏まえたテーマや、原子力を巡る動向、環境・エネルギー政策など会員に知ってほしいテーマでの講演並びに福島第一原子力発電所等の視察を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 講演 4回 ・ 視察 8回 <p>24-3 ■原子力新年の集い 会員及び原子力産業界関係者等の交流の場を提供する。(1月東京)</p> <p>24-4 ■原子力産業動向調査 原産協会の活動に必要な関連情報を入手するため、会員を中心とした企業を対象に、原子力産業の動向・課題を定期調査する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「原子力発電に係る産業動向調査 2020(2019年度対象調査)」 <p>24-5 ■会員との連携 会員にとって価値ある事業活動を行うため、「企画委員会」及び「業種別企画委員会」や会員訪問等による会員ニーズの把握等により、魅力あるサービス(事業、情報等)を提供するとともに、会員との交流を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「企画委員会」及び「業種別企画委員会」の開催 ・ 会員訪問の実施(随時) ・ 会員のビジネス支援(随時) ・ 会員(自治体含む)を対象とした出前講座の実施や個別情報の提供(随時) <p>24-6 ■地域関係団体との連携 原子力の信頼回復、理解促進に向けた課題を共有するため、各地域関係団体等^{※6}主催の会合に参加する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全原協、全原商、海生研主催の会合への参加 <p>^{※6} 地域関係団体等：全国原子力発電所所在市町村協議会(全原協)、全国原子力立地市町村商工団体協議会(全原商)、全国漁業協同組合連合会(全漁連)、(公財)海洋生物環境研究所(海生研)</p>

事業方針と主な取組み	事業方策	事業内容（下線：新規）
<p>CSの向上</p>	<p>25. 専門情報(量子放射線等)の情報発信と調査・研究活動(輸送・貯蔵専門調査会、原子力システム研究懇話会)の運営と成果の発信</p>	<p>25-1 ■専門的情報(量子放射線利用、核融合)の提供 放射線利用及び核融合に係る諸課題(利用普及、理解活動、人材育成)等に関する情報を関係者間で共有する。 ・ 「量子放射線利用普及連絡協議会」開催(会合1回、見学会1回)、協議会構成員への情報提供 ・ 「原子力産業新聞」への放射線コラムの掲載 ・ 核融合関連情報の収集</p> <p>25-2 ■輸送・貯蔵専門調査会 輸送・貯蔵関連産業全体の育成・発展や輸送の課題対応に資する情報を調査会会員へ提供するとともに、若手会員を募り人材育成を行う。 ・ 定例会 6回 ・ 幹事会 2回</p> <p>25-3 ■放射性物質等の輸送法令集 輸送関連法令の把握と情報提供に資するため、「<u>放射性物質等の輸送法令集 2021年版</u>」を刊行する。</p> <p>25-4 ■原子力システム研究懇話会 原子力に関する研究に携わってきた学識経験者である会員の知見を活かした調査・研究活動の成果を発信する。 ・ 総会、定例懇談会 ・ 「原子力システムニュース」の発行 ・ 会員による調査・研究成果をまとめた「NSA/COMMENTARIES」の発行</p>
<p>経営資源の活用</p> <p>➤ 職員が最大限に能力を発揮できる就労環境及びインフラの整備・改善</p>	<p>26. 組織運営を支える定常業務の着実な実施</p> <p>27. 組織維持に必要な人材確保と育成方策の充実(研修等)</p> <p>28. 危機管理体制の充実</p>	<p>26-1 ■経営資源の適切な管理・運用 ・ 費用対効果を踏まえた事業計画及び予算策定とPDCAによる実績評価・改善の推進 ・ 職員全般に係る業務の着実な実施(制度の改善検討、法令対応含む) ・ 職場インフラの維持・改善(適宜)</p> <p>27-1 ■組織維持に必要な人材確保・育成方策の実施 ・ 職員構成の適正化に向けた若手人材を中心とする人材の採用 ・ 職員研修の充実 組織の危機管理体制の整備に対応し、全職員を対象とした企業倫理や危機管理に関する研修 幹部クラスの育成に資する中間管理職対象のリーダーシップ等の研修 業務品質の向上に向けた部門別研修方針の策定</p> <p>28-1 ■組織の危機管理体制の整備 ・ <u>リスクマネジメント(平時におけるリスク対応方策の作成)及びクライシスマネジメント(緊急時における対応方策の作成)の整備</u>、危機管理マニュアル整備</p>

組織基盤の強化